

知的財産推進計画 2026 調査報告

～成長戦略を支える知財戦略の推進～

成長戦略との一体化・生成 AI 規律・コンテンツ基幹産業化の包括分析

2026 年 6 月 13 日

Claude Fable 5

要旨

2026 年 6 月 12 日、高市早苗首相を本部長とする第 55 回知的財産戦略本部が「知的財産推進計画 2026 ～成長戦略を支える知財戦略の推進～」を決定した¹。最大の特徴は、コンテンツを「基幹産業」かつ日本成長戦略 17 分野の一つと明確に位置づけ²、生成 AI に対し「プリンシプル・コード（仮称）」というソフトロー、損害回復・利益剥奪型の民事救済、海外知財侵害への集团的権利行使（代理集団訴訟）の検討を打ち出した点にある⁴。

権利者団体（新聞協会、CODA、JASRAC、日俳連、NAFCA 等）はプリンシプル・コードを「重要な一歩」と評価しつつ、法的拘束力のないソフトローである点に実効性への懸念を表明し、新聞協会は将来的な法制化を要求している⁷。一方、AI 開発・産業側（経団連、BSA 等）は理念には賛意を示すものの、開示負担・萎縮効果・著作権法 30 条の 4 との整合に懸念を示しており、評価は鋭く二分している。

本計画は「決定」であるが、多くの施策が「検討」「令和 8 年度中に方針」といった将来の工程を含む段階的なものである。プリンシプル・コードの正式制定時期や民事救済・集団訴訟の制度設計は未確定であり、今後の法改正論議とパブリックコメント結果の反映が最大の焦点となる⁶。

1. 決定の事実関係

2026 年 6 月 12 日（令和 8 年 6 月 12 日）、首相官邸で第 55 回知的財産戦略本部会合（本部長・高市早苗首相）が開催され、本計画が決定された。知財戦略担当は小野田紀美・内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策、人工知能戦略、経済安全保障担当）である。高市首相は会合で、知財の力で日本の成長を加速できるよう、関係閣僚と連携して本計画を速やかに実行に移すよう指示した¹。

高市首相は決定にあたり、本計画を「この夏に取りまとめる日本成長戦略を強力に推進するた

めの重要な布石」と位置づけ、①戦略 17 分野での IP ランドスケープ活用と国際標準戦略の一体化、②AI 時代の知財保護・透明性に関するプリンシプル・コード策定と民事救済・集团的権利行使、③コンテンツ分野の大規模・長期・戦略的な成長投資、の 3 点を柱として挙げた¹。

本計画は知的財産基本法第 23 条に基づき 2003 年以降毎年策定される、知財に関する政府の最上位の年次計画である。前年の「知的財産推進計画 2025 ～IP トランスフォーメーション～」(2025 年 6 月 3 日、石破内閣・第 54 回本部) から、高市政権の「日本成長戦略」と一体化させる方向へ大きく舵を切った点が今回の基調である。

2. 計画の主な柱

(1) 知財・無形資産への投資促進による価値創造

- 日本成長戦略 17 分野で IP ランドスケープを活用して「勝ち筋」を特定し、集中的な知財投資を推進する²。
- 令和 8 年度中に「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」を改訂（現行 Ver.2.0 は 2023 年 3 月）。CxO の役割、成長投資の考え方、経営人材の育成、指標の活用等を整理し、コーポレートガバナンス・コード改訂に合わせて普及・浸透を図る²。
- 有価証券報告書や統合報告書等における知財・無形資産開示の在り方を検討し、令和 8 年度中に方針を示す。高市首相は、短期利益の追求ではなく中長期の成長投資に資金が回るようガイドラインを改訂し、投資家に適切に評価される環境整備のため開示の在り方を本年度中に方針として示すと述べた¹。

(2) 生成 AI 等の新たな時代に即した知的財産の保護

- 「生成 AI の適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関するプリンシプル・コード（仮称）」を制定。法的拘束力を持たないソフトローで「コンプライ・オア・エクスプレイン」方式。3 原則は、①透明性確保（学習データセットの概要、クローラ仕様＝User-Agent 等、オプトアウト尊重状況等の開示）、②訴訟準備中の権利者からの開示請求への回答、③生成利用者からの開示請求への回答。受け入れ事業者は内閣府知的財産戦略推進事務局に届け出て自社サイト等で公表する仕組みで、内閣府が参考様式や届出事業者一覧を公表予定⁶。
- クリエイター等への対価還元に向けた環境構築を促進する²。

- 「損害の回復と侵害者の利益の剥奪を確実にする民事救済措置」の規定の導入を検討する²。
- 複数の権利者の知財権を集約し権利行使を容易にする「集団的権利行使」の仕組みを構築検討。証拠収集円滑化（査証制度の対象拡大検討）も併せて進める⁴。
- 俳優・声優等の「声」の模倣について、一定の場合にパブリシティ権侵害等に該当しうることを前提に、不法行為法の解釈・適用の法的整理を行いガイドライン化し、不正競争防止法改正を含むハードロー整備の必要性も含め議論を継続する²。
- 生成 AI による要約サービスと robots.txt 等の技術的措置の関係について、ユーザーエージェントの開示や robots.txt 遵守等の措置の在り方を整理する²。

(3) 成長投資によるコンテンツ戦略の推進

- 日本発コンテンツの海外市場規模を 2033 年までに 20 兆円とする政府目標。計画概要はコンテンツ産業の市場規模を 13.3 兆円（2023 年）、海外市場規模を 6.1 兆円（2024 年）とし、「鉄鋼業界や半導体産業と比べても規模が大きく、いまや我が国の基幹産業」と明記した²。なお基礎統計には差異があり、総務省『令和 7 年版情報通信白書』は 2023 年の国内コンテンツ市場を 12 兆 5,833 億円としている¹⁰。
- 「コンテンツ分野官民投資ロードマップ」に基づく大規模・長期・戦略的な官民投資を推進。予算配分の全体最適化・予算執行の一元化、官民の叡智を結集する「一気通貫の新たな支援体制」を構築し、メディア芸術ナショナルセンター（仮称）構想を実現する²。

(4) クールジャパン戦略

- クールジャパン関連産業の海外展開規模を 2033 年までに 50 兆円以上とする政府目標。計画概要は現状を 30.7 兆円（前回調査比約 13%増）とする²。
- コンテンツ地方創生拠点の全国展開、インバウンド消費を通じた「日本ファン」形成、各国・地域の「日本が大好き」割合の引き上げを目指す²。

(5) 国際標準戦略の成長戦略との一体的推進

- 2025 年 6 月決定の「新たな国際標準戦略」を踏まえ、日本成長戦略会議が選定した 17 の戦略分野の官民投資ロードマップに、需要・市場創出に向けた国際標準化をビルトインする。政府全体の標準施策を統括する組織（標準戦略監（仮称）等）も検討する²。

(6) その他の施策

技術流出防止（不正競争防止法の営業秘密規律見直し検討。営業秘密侵害事犯の警察検挙が2025年に38件＝前年比73%増）、海賊版・模倣品対策（SNS誘導型詐欺広告対策を含む）、産業財産権制度の強化、中小企業・スタートアップ支援、産学連携、データ流通・利活用環境整備が盛り込まれている²。

3. 評価・反応（肯定・批判の双方）

(1) プリンシプル・コードへの評価は二分

権利者側では、日本新聞協会がパブリックコメントで「重要な内容」「賛同する」としつつ、法定ルールではなく強制的な開示や罰則を伴わないことから事業者が順守するかは不透明であり、従わない事業者が一定数いる場合は法制化の検討に着手すべきと、実効性への強い懸念を表明した⁷。事業者が入手データからURLを削除すれば開示の実効性が失われる点も批判した⁷。NAFCA（日本アニメフィルム文化連盟）は「大枠で賛成」「重要な第一歩」と評価し、コンプライ・オア・エクスプレインの明確さを支持した⁶。

AI・産業側では、経団連が技術進歩に応じたAI活用と知的財産・コンテンツ保護の両立という理念・方向性に賛意を示しつつ、海外事業者との競争条件の公平性、技術的制約や工数負担など実効性・実務面での課題を指摘した。BSA（ビジネス・ソフトウェア・アライアンス）は、保護された知的財産への強制的なアクセス制度として実質的に機能するアプローチは避けるべきと勧告した⁶。

実務家の評価も分かれる。コンプライ・オア・エクスプレインであっても説明義務が重い負担であり、AIサービス提供をやめる個人・中小企業が出るとの萎縮効果への懸念がある一方、コードが著作権法30条の4（非享受利用）を補完し、特定クリエイターの狙い撃ち学習や海賊版サイトからの意図的学習を抑制する姿勢を評価する見解もある。Explainを選ぶ際に独自アーキテクチャ等の営業秘密開示を迫られる非対称性や、開示側が訴訟ターゲットになりやすいリスクも指摘されている⁶。

(2) メディアの論調・コンテンツ基幹産業化

日経新聞が決定を最も詳細に報道し、海外知財侵害への集団訴訟制度を消費者団体訴訟制度を参照モデルとして位置づけ、高市首相発言を引用した⁴。決定前には、内閣府のAI原則をめぐり「真面目な企業が損をするのではないか」との懸念や、代理集団提訴の新制度検討も報じられていた⁵。コンテンツの基幹産業化は経済界が概ね歓迎する一方、高市成長戦略17分野全般

について「総花的」との指摘もあり、選択と集中・財政拡張リスクを問う論調も併存する。

(3) 権利者団体の動き

CODA（コンテンツ海外流通促進機構）は2026年5月27日に声明を発表し、既存著作物に酷似する生成物の出力防止、無許諾学習の停止、権利者からの要請への誠実対応の3点を要求した⁸。会員にはスタジオジブリ、講談社、集英社、NHK、TBS、東映、東宝等が含まれる。

JASRACは決定前日の2026年6月11日に特設ページを公開し、AI学習を原則許可とする著作権法30条の4の改正を要求。自主アンケートでは自作のAI学習利用に反対・どちらかといえば反対が54%、賛成・どちらかといえば賛成が20%であった⁹。

4. 決定の経緯

2025年11月21日の第1回構想委員会で検討を開始し、第2回（2026年2月27日）、第3回（4月15日）、第4回（5月25日）と議論を重ねた。並行してAI時代の知的財産権検討会（第8～12回、～2026年4月23日）、コンテンツ戦略WG、新たなクールジャパン戦略WG、知財投資・活用戦略の有効な開示及びガバナンスに関する検討会等で議論が行われた³。

2025年12月1日～2026年1月7日にパブリックコメントが実施され、法人・団体44、個人470名が意見を提出した。プリンシプル・コード（仮称）（案）は2025年12月26日に公表され、2026年1月26日までパブコメに付された。新聞協会、NAFCA、民放連等が意見を提出している⁶。

5. 知財推進計画2025との比較・変化点

2025年版は「IPトランスフォーメーション」を掲げ、創造・保護・活用の3区分が基本だった。2026年版は高市政権の成長戦略17分野・官民投資ロードマップとの一体化を前面に押し出し、①プリンシプル・コード制定、②損害回復・利益剥奪型の民事救済措置、③集团的権利行使（代理集団訴訟・認定団体）、④査証制度の対象拡大、という具体的な保護強化策を新たに打ち出した点が最大の変化である²。コンテンツを明確に「基幹産業」と位置づけ、官民投資ロードマップと一貫通貫支援体制という実行枠組みを示した点も新しい²。

6. 高市政権の成長戦略との関係

高市内閣は2025年11月4日に日本成長戦略本部を設置（本部長・高市首相）。AI・半導体、

量子、航空・宇宙、創薬、コンテンツ等の17の戦略分野に官民連携の「危機管理投資」「成長投資」を集中する。コンテンツ分野は内閣府（知財）が所管し、ゲーム・アニメ・マンガ・音楽・実写の5領域を含む。本計画はこの成長戦略の知財面の実行計画として明確に接続されている¹。

7. 今後の課題と推奨アクション

- 権利者・クリエイター団体：プリンシプル・コードの正式版とパブコメ反映状況を確認の上、届出事業者数と実際の遵守状況をモニタリングし、遵守が不十分なら法制化要求の客観的根拠として活用する。声の模倣に関する不正競争防止法改正、対価還元の手組み設計の議論にも積極参加する。
- AI開発企業：届出制度・開示様式の公表を待ち、コンプライ・オア・エクスプレインへの対応方針（特に学習データ開示と営業秘密保護の線引き）を早期に整備する。海外事業者との競争条件の不均衡是正を求める意見を継続提出する。
- 上場企業・知財部門：令和8年度中のガバナンスガイドライン改訂と有報開示方針の決定に備え、IPランドスケープの実装と経営層・知財部門の連携体制を構築。特許件数の羅列ではなく「事業価値への結びつき」を語る開示への転換を準備する。
- 判断の分岐点：①プリンシプル・コードの届出事業者数と遵守実態、②民事救済措置・集団訴訟制度・査証制度拡大の法案化の有無（次期通常国会への法改正提出が試金石）、③不正競争防止法改正による「声」保護の進展、④海外市場20兆円・クールジャパン50兆円目標への進捗。これらが遅れる場合はソフトローからハードロー（法制化）への転換論が強まる。

留意事項

- 本計画は2026年6月12日の決定で非常に直近であり、決定後に特化した社説・専門家評価はまだ限定的である。本報告の評価の多くは、決定前のパブコメ（2025年12月～2026年1月）・検討会段階で表明された意見に基づく。
- 多くの施策は「検討」「令和8年度中に方針」など将来の工程を含み、プリンシプル・コードの正式制定日、民事救済・集団訴訟の制度設計は未確定である。

- 市場・統計数値（コンテンツ市場規模、海外売上、営業秘密検挙件数等）は出典により基礎統計・年次が異なる。本文では計画本体（概要）の記載値を基本としつつ、確認できた別統計との差異を併記した。

参考文献

- 1 首相官邸「知的財産戦略本部」（総理の一日、令和8年6月12日）
<https://www.kantei.go.jp/jp/105/actions/202606/12chizai.html>
- 2 内閣官房 知的財産戦略推進事務局「知的財産推進計画 2026（概要）」（2026年6月12日）
<https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/260612/siryou1.pdf>
- 3 内閣官房 知的財産戦略推進事務局「知的財産推進計画の検討体制とスケジュール（資料1）」（構想委員会第1回、令和7年11月）
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/kousou/2026/dai1/shiryo1.pdf>
- 4 日本経済新聞「海外の知財侵害へ集団訴訟 政府が計画決定、AI使った被害に対応」（2026年6月）
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA1173Y0R10C26A600000/>
- 5 日本経済新聞「海賊版などの知財侵害、代理で集団提訴 政府が新制度検討」
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA060JR0W6A600C200000/>
- 6 首相官邸「生成 AI の適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関するプリンシプル・コード（仮称）（案）に関する御意見の募集について」（2025年12月26日）
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/ikenboshu_20251226.html
- 7 日本新聞協会「『生成 AI の適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関するプリンシプル・コード（仮称）（案）』に対する意見」（2026年1月26日）
https://www.pressnet.or.jp/statement/copyright/260126_16107.html
- 8 一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構（CODA）「生成 AI サービスによる著作権侵害の現状と権利保護に関する声明」（2026年5月27日）
<https://coda-cj.jp/news/2770/>
- 9 日本音楽著作権協会（JASRAC）AI 関連特設ページ／著作権法 30 条の 4 改正要望（2026年6月11日公表）
<https://www.jasrac.or.jp/aboutus/ai.html>
- 10 総務省「令和7年版情報通信白書」
<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r07/pdf/index.html>
- 11 世界知的所有権機関（WIPO）『WIPO Pulse 2025』（2025年11月13日公表）
<https://www.wipo.int/web-publications/wipo-pulse-2025/en/index.html>

